

子育てにも  
サポーターが  
必要です。

地域のみんなで支え合って  
なくそう、児童虐待！  
まもろう、子どもたち！

子ども虐待防止オレンジリボン運動サポーター  
元サッカー日本代表 岡野 雅行 G.M.

岡野 雅行 さん



## 子どものみなさんへ

家庭のことや友だちのことで悩んでいませんか？  
ひとりで悩まないで周りの誰かに相談しましょう。

ご相談は下記(子どもの電話相談) または、最寄りの市町村窓口へ！

東部 ☎ 0857-  
29-5460

中部 ☎ 0858-  
22-4152

西部 ☎ 0859-  
33-2020



子どもの虐待防止  
オレンジリボン



# 児童虐待ってどんなこと？

児童虐待は、親や親にかわる養育者(同居人)などが子どもに対して行う次の行為をいいます。



## ● 身体的虐待

殴る、蹴る、熱湯やたばこの火でやけどをさせる、揺さぶる。など

## ● 心理的虐待

怒鳴る、言葉で脅かす、無視する、他のきょうだいと差別する、DVを見聞きさせる。など

## ● ネグレクト (育児放棄、または怠慢)

適切な衣食住の世話をしない、車の中に放置する、病気なのに医者に見せない。など

## ● 性的虐待

わいせつな行為の強要、わいせつ画像を見せる、性交を見せる、被写体にする。など

「しつけのつもり・・・」、  
「そんなつもりはなかった・・・」は大人の言い訳。  
子どもの立場で考えてみましょう。



地域みんなが支え合って  
児童虐待をなくそう!!

# 増加する子どもの虐待

【児童相談所における児童虐待相談対応件数の推移】





# 子どもたちのサインに気付いて!

- 虐待を受けた子どもには、様々な兆候が表れてきます。
- 一見、問題行動ととらえられるような行動の背景には、虐待があるかもしれません。
- 虐待の苦しみを様々な行動や態度で表現しているかもしれません。

なにげない行動や態度から、「助けて!」という「小さなサイン」を見逃さないでください!!



## 子どもの行動や状況

- 理由もなく、連絡もしないで学校をよく休む
- 髪の毛、顔、手足が不潔でにおいがする
- 季節に合わない衣服や不潔な衣服を身につけている
- 身体に不自然な外傷、あざ、やけどなどがみられる
- 表情が乏しい、無表情、笑わない
- 他人をしつように責めたり、動物をいじめたりする
- 年齢不相応の性的な言葉や行為がみられる
- 他者との身体接触を怖がる
- 特に病気でもないのに身体的発達が著しく遅れている
- 不自然な時間帯のはいかいが多い
- 集団から離れ、孤立していることが多い
- 脱水症状や栄養不良が見られる など

## 保護者・養育者の行動や状況

- 大声で怒鳴ったり叱ることがあり、たたく音や叫び声がする
- 地域や親族との交流がなく、孤立している
- しつけと言って殴る、蹴るといった行為がみられる
- 子どもがケガをしたり、病気になっても医者に診せようとししない
- 寝具・衣服などの清潔への配慮がみられない
- 先生、近隣の住民等との接触を避ける
- 子どもの外傷ややけどについて不自然な状況説明をする
- 妊娠や出産を喜んでいない など

# 虐待を受けたと思われる子どもを見つけたら

子どもの様子がおかしい、気になると感じたら、すぐに最寄りの児童相談所や市町村窓口にご連絡してください。児童虐待を受けたと思われる子どもを見つけた場合、みなさんには連絡(通告)する義務があります。

**連絡(通告)した方の秘密は守られます。**  
**誰が連絡したか、漏らすことはありません。**

おかし  
いと思  
ったら  
すぐ  
連絡  
を!



**発見**

虐待を疑い、気付いた人

**窓口相談**

児童相談所・市町村

**関係機関が  
連携して対応**



# 子どもを虐待から守るための5か条

## 1 「おかしい」と感じたら迷わず連絡(通告)

みなさんからの通告が子どもの心と命を守ります。虐待を受けたと思われる子どもを発見した時は、速やかに通告してください。※誰が通告したかをもらすことはありません。

## 2 「しつけのつもり・・・」は言い訳

子どもの立場で判断しましょう。

## 3 ひとりで抱え込まない

子育てに悩んだら、まずは相談を。

## 4 子どもの命が最優先

あなたにできることから即実行しましょう。

## 5 虐待はあなたの周りでも起こりうる

特別なことではありません。



# 児童相談・児童虐待相談機関一覧

虐待を受けている疑いのある子どもを見つけた時、  
また自分自身が虐待をしてしまいそうな時、

**まず、相談してください。**

	相談機関名	所在地	電話番号	ファクシミリ	
児童相談所	鳥取県福祉相談センター(中央児童相談所)	鳥取市江津318-1	0857-23-6080	0857-21-3025	
	鳥取県倉吉児童相談所	倉吉市上井503-1(仮移転先)	0858-23-1141	0858-23-6367	
	鳥取県米子児童相談所	米子市博労町4丁目50	0859-33-1471	0859-23-0621	
市町村	鳥取市(こども発達・家庭支援センター)	鳥取市富安2丁目104-2	0857-20-0122	0857-20-0144	
	米子市(こども未来課家庭児童相談室)	米子市加茂町1丁目1	0859-23-5176	0859-23-5137	
	倉吉市(子ども家庭課)	倉吉市葵町722	0858-22-8120	0858-22-7020	
	境港市(子育て支援課家庭児童相談室)	境港市上道町3000	0859-47-1077	0859-47-1112	
	岩美町(住民生活課)	岩美郡岩美町浦富675-1	0857-73-1415	0857-73-1569	
	若桜町(若桜町保健センター)	八頭郡若桜町若桜801-5	0858-82-2214	0858-82-0134	
	智頭町(智頭町教育委員会 教育課)	八頭郡智頭町大字智頭2072-1	0858-75-4119	0858-75-4124	
	八頭町(福祉環境課)	八頭郡八頭町郡家493	0858-76-0205	0858-73-0147	
	三朝町(子育て健康課)	東伯郡三朝町大瀬999-2	0858-43-3520	0858-43-0647	
	湯梨浜町(子育て支援課)	東伯郡湯梨浜町久留19-1	0858-35-5321	0858-35-3697	
	琴浦町(町民生活課)	東伯郡琴浦町大字徳万591-2	0858-52-1703	0858-49-0000	
	北栄町(福祉課)	東伯郡北栄町由良宿423-1	0858-37-5852	0858-37-5339	
	日吉津村(福祉保健課)	西伯郡日吉津村日吉津872-15	0859-27-5952	0859-27-0903	
	大山町(幼児教育課)	西伯郡大山町御来屋263-1	0859-54-5219	0859-54-5217	
	南部町(町民生活課)	西伯郡南部町法勝寺377-1	0859-66-3116	0859-66-4426	
	伯耆町(福祉課)	西伯郡伯耆町吉長37-3	0859-68-5534	0859-68-3866	
	日南町(福祉保健課)	日野郡日南町生山511-5	0859-82-0374	0859-82-1027	
	日野町(健康福祉課)	日野郡日野町根雨101	0859-72-0334	0859-72-1484	
	江府町(福祉保健課)	日野郡江府町江尾2088-3	0859-75-6111	0859-75-6161	
	児童家庭支援センター	子ども家庭支援センター「希望館」	鳥取市立川町5丁目417	0857-27-4153	0857-27-0415
		児童家庭支援センターくわの実	倉吉市山根583-3	0858-24-6306	0858-24-6307
		児童家庭支援センター米子みその	米子市上後藤4-2-36	0859-21-5085	0859-24-1288